

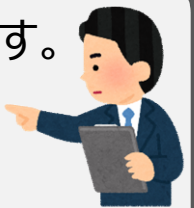
これからの手続きの流れ

今回、申請書の審査が終わりましたので**交付決定通知**をお送りしました。
これ以降、浄化槽の設置工事をしていただくことができます。

設置工事が終わりましたら、**実績報告書**を提出していただきます。
(通常は工事を請け負った業者を通じて提出いただきます。)



市の委託を受けた指定検査機関が **工事完了検査** を行います。
この検査には、**申請者様の立合いが必要** です。



検査って具体的に何をするの？



建物から浄化槽までの管が正しく接続されているか調べます。
検査員が申請者様のお宅に勝手に入ることができないので、
申請者様に立合いをお願いしています。

※新築の場合はハウスメーカーに立合いを委任することもできます。

検査はいつ受ければいいの？



実績報告書を提出いただく際に希望日を指定できます。
なお、原則として木曜日か金曜日とさせていただきます。
検査日は、ハウスメーカーや工事業者を通じてお伝えします。

工事完了検査に **合格** した後、**補助金**が振込まれます。
(おおむね約 3 ～ 4 週間後が目安となります)



※ このパンフレットは補助金の振込み完了まで捨てずにお持ちください。



倉敷市合併浄化槽設置推進室 Tel : 086-426-3583

